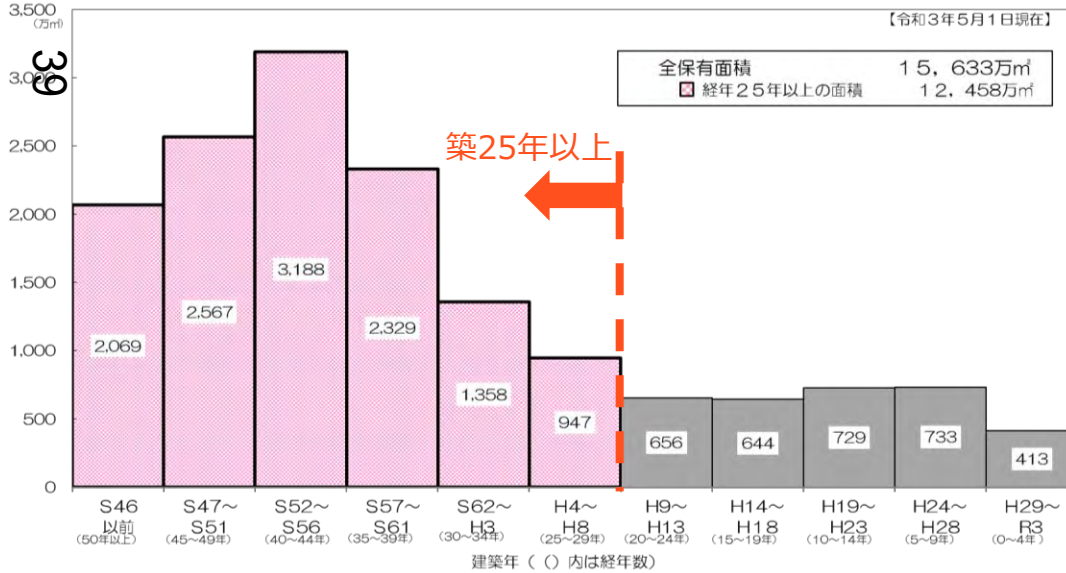


# 公立学校施設の状況について

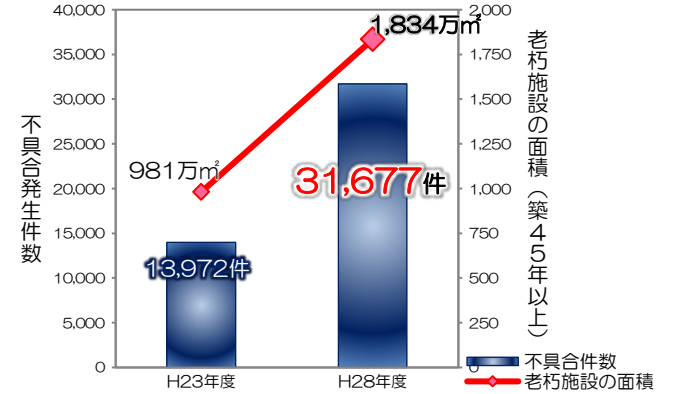
- ✓ 公立小中学校の校舎は昭和40年代後半から50年代に建設されたものが多く、**築25年以上経過しているものが8割超**
- ✓ 施設の老朽化により、児童生徒の**安全・安心に影響を与える不具合も発生**。  
⇒ 厳しい財政状況の中でも、**計画的・効率的に学校施設の老朽化対策を進める必要**

## ● 公立小中学校の経年別保有面積



## ● 老朽化施設の面積と不具合発生件数

不具合発生件数は**5年間で約2倍**に増加



校舎出入口の庇 (約800kg) が落下



校舎階段裏のモルタル一部 (約80kg) が落下

# 個別施設計画の策定について(公立学校施設の場合)

- ✓ **個別施設計画**は、厳しい財政状況の中で、中長期的な維持管理・更新等に係る**トータルコストの縮減や予算の平準化**を図りながら、**施設の機能維持や安全性を確保**するための計画  
⇒ 各施設の**メンテナンスサイクルの核**となるもの
- ✓ 令和4年4月時点で、**ほぼ全ての地方公共団体が、公立学校施設に関する個別施設計画を策定済み**。

## インフラ長寿命化基本計画

(H25.11インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)

## 公共施設等総合管理計画（インフラ長寿命化計画（行動計画））

策定主体：インフラを管理・所管する者 ⇒ 文部科学省、**地方公共団体**  
 対象施設：計画的な点検・診断・修繕・更新等の取組を実施する必要性が認められる全ての施設 ⇒ **公立学校施設も対象**  
 記載事項：対象施設の現状と課題、維持管理・更新コストの見通し、必要施策に係る取組の方向性、フォローアップ計画 等

## 個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）

策定主体：各教育委員会  
 記載事項：**対策の優先順位、個別施設の状態、対策内容と実施時期、対策費用 等**

行動計画に基づき策定

施設の状況を反映

計画の取組を推進

点検・診断

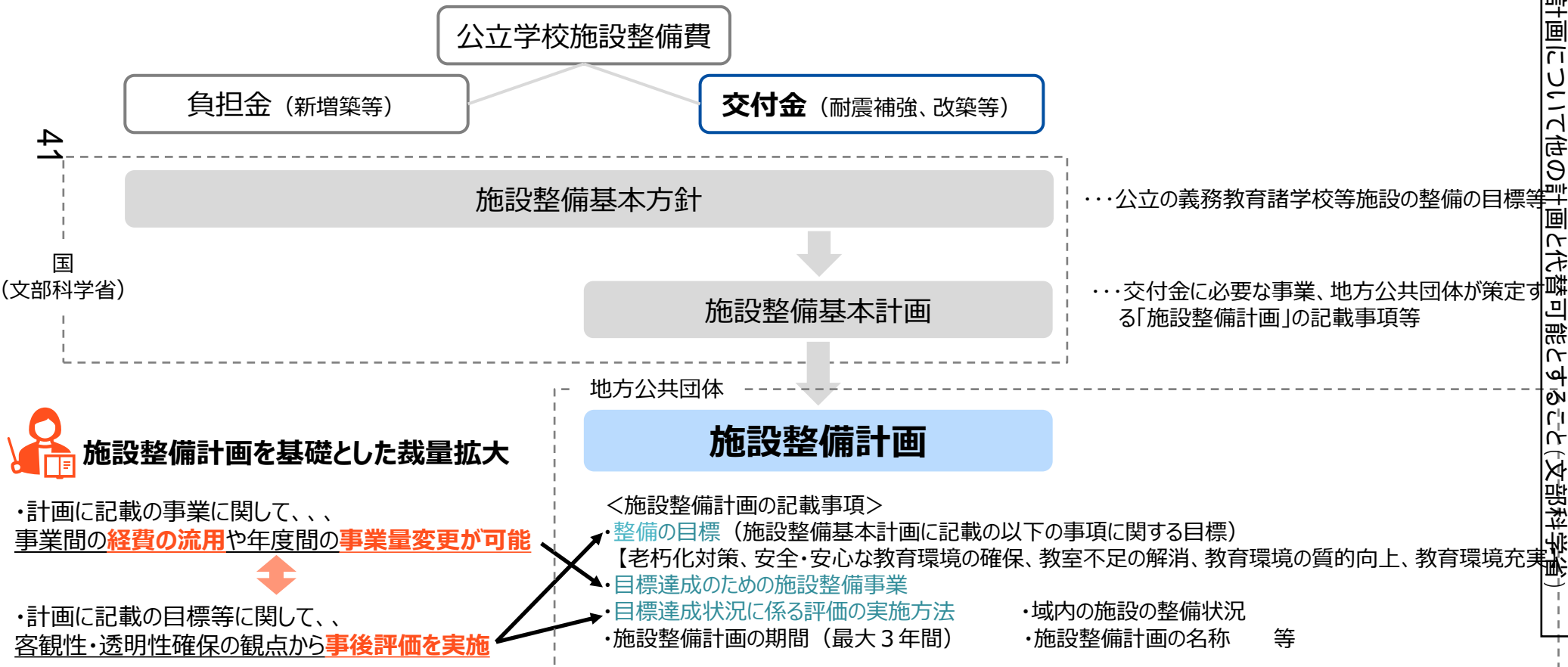
修繕・更新



個別施設計画を核にしたメンテナンスサイクルの構築

# 公立学校施設整備費の交付金化と施設整備計画について

- ✓ 公立学校の施設整備については、平成18年の法律（※）改正により、**地方公共団体の裁量を高め計画的・効率的な施設整備を促すため**、国庫補助金を**交付金化**して支援  
※義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和33年法律第81号）
- ✓ 各地方公共団体は、交付金を受けるため、文部科学大臣告示等に基づき、施設整備計画を策定
- ✓ **施設整備計画**は、予算の事業間流用や事業実施後の評価など、交付金化による**裁量拡大の基礎としての位置づけ**を有している



# 施設整備計画と長寿命化計画（個別施設計画）の関係性について

- ✓ **個別施設計画**は、厳しい財政状況の中で、中長期的な維持管理・更新等に係る**トータルコストの縮減や予算の平準化**を図りながら、**施設の機能維持や安全性を確保**するための計画
- ✓ 施設整備計画と比較すると、その**目的や記載項目が異なり、代替することは困難**  
（代替した場合、交付金の事業間流用等の裁量を損なう結果となる）

42

		施設整備計画	個別施設計画
主な記載項目	計画の期間	<b>短期（3年以内）</b>	<b>中長期（～50年程度）</b>
	整備の目標	○ (施設整備基本計画で示す5項目)	△ (主として老朽化のみ)
	個別の施設整備事業	○	×
	域内の施設の整備状況	△ (学校施設数等)	○ (施設の老朽化状況の分析)
	老朽化対策の優先順位	×	○
	老朽化対策の具体的内容と実施時期	×	○
	評価の実施方法	○	×



**仮に計画を代替した場合の弊害**

事業間の**経費の流用**や  
年度間の**事業量変更が困難**

個別の事業を盛り込もうとすれば、**交付金の交付を受ける度に計画改訂が必要**となり、かえって**地方公共団体の負担増**につながるおそれ

# 施設整備計画と建築計画の関係性について

- ✓ **建築計画**は、文部科学省における**概算要求に向けて、次年度の施設整備需要を調査するもの**  
(記載項目：事業内容、対象施設、所要経費等)
- ✓ その内容は、施設整備計画と**計画期間（3年以内）**が異なるとともに、あくまでも前年度時点での情報であるため**個別の施設整備事業（交付金の交付決定事業）と必ずしも一致しない可能性があるため、代替することは困難**  
(代替した場合、交付金の事業間の経費流用や年度間の事業量変更といった裁量を損なう結果となる)

## 施設整備計画

### 計画期間

令和4年度～令和6年度

目標を達成するために必要な事業

学校名	事業単位	整備面積等	概算工事費	実施年度(予定)
×△小学校	防災機能強化事業	1カ所	10,000千円	令和4年度
□◇中学校	大規模改造事業	2,000㎡	300,000千円	令和5年度
...	...	...	...	...

## 建築計画

### 計画期間

令和4年度

### 計画事業

学校名	事業単位	整備面積等	概算工事費	実施年度(予定)
×△小学校	防災機能強化事業	1カ所	9,000千円	令和4年度
○×小学校	調理場	300㎡	10,000千円	令和4年度
...	...	...	...	...

### 仮に計画を代替した場合の弊害

建築計画は単年度の整備需要の計画であるため、**年度間の事業量変更が困難**

建築計画はあくまでも前年度時点での情報であり、実際に行われる事業と一致しない可能性があるため、**事業間の流用が困難**